



上田地域広域連合議会報告

【一般質問・保健福祉委員会】

メールアドレス：masahiro3660@mac.com 上田市下之郷 473-1 TEL38-4452・FAX38-7935・携帯 09015542698 【わたなべ正博後援会】

《部内資料》

上田地域広域連合（上田市・東御市・長和町・青木村・坂城町）議会は年2回（10月・2月）開催され、一般質問は、答弁を含め1人30分以内で行われます。「10月21・23日」

今回は、ゴミ処理施設建設について「膠着状態の地元対応と今後広域連合でどう決断するのか」尾島勝議員の質問がありました。

納得出来ない 思いはある

母袋広域連合長は、地元連絡会からの「広域連合・上田市の意見は、負担の公平、生ゴミの減量化など地元の意見を方針に反映していない」等の理由で、2回目の意見交換会の取りやめる旨の申し入れがあった。私どもとしてはできるだけ真摯に応えたつもりであり、次回を開催するという合意の中での申し入れというところで、納得出来ない思いはあるが、真意を確認しテールについていたかどうか誠心誠意、地元対応をしていく。

定期的な意見 交換会を検討

さらに母袋広域連合長は、現在は、対策連絡会の役員のみなさんとの意見交換会であるが、次の段階として、自治会単位での意見交換会をお願いしていく予定で、更には、地域のみなさんと定期的な十分な意見交換ができるよう協議会など設立も検討している。

決断の時期は来る

また「あらたな提案」については、地域のみなさんに一定の配慮をした。現在考えられるベストの案であると思っている。このことから、まずは、この計画について1人でも多くの方に理解いただく努力を重ね、その上で決断の時期が来るものと考えている。



クリーンセンターについて「保健福祉委員会」

渡辺議員の質問から

1年に1回、しかもたったの4時間では信頼性は担保されない

Q 排ガス中のダイオキシンの測定方向は？

A 法令に基づき一年に1回焼却炉ごとに測定し、サンプリングは煙突等において、4時間連続で吸引しダイオキシン類を測定している。

Q ヨーロッパではすでに、長期間連続（たとえば2週間）して排ガスを採用して、それを一年間連続して行い、その平均値を測定分析する方法が標準化されています。

こうしたシステム導入により、焼却炉の周辺住民に対して説得力のある数値を示すことが可能になり、施設としての信頼性が高まります。

法令に基づくとはいえ、独自にもっと丁寧な測定はできないのか。

A 測定頻度を増やすなど地域のみなさんとの協議により決めていきたい。

わたなべ正博のノート

【11月】



- 1日 生活相談（生活保護と住宅）
- 2日 下之郷9班親睦日帰り旅行
- 3日 赤旗まつり「東京夢の島」
- 4日 いっせいで地方選挙対策会議
- 5日 上田市福祉大会
- 6日 ごみ問題
- 7日 党市議団会議「12月議会一般質問
- 8日 東塩田戦没者慰霊祭「長福寺」
- 9日 第2回そばサミット
- 10日 モルティー街宣（高村キヤラバン）
- 11日 浅間池水系水路改修
- 12日 上田駅前ニングススピーチ
- 13日 塩田地区福祉大会
- 14日 党市議団会議
- 15日 上田市戦没者慰霊祭
- 16日 広域連合議会保健福祉委員会
- 17日 議会産業水道委員会協議会
- 18日 国民健康保険税学習会「松本市」
- 19日 下之郷水土里まもり隊役員会
- 20日 党塩田西後援会バスツアー
- 21日 「沖縄県知事選挙投票」
- 22日 上田駅前ニングススピーチ
- 23日 「議会運営委員会」
- 24日 東塩田地区土木要望現地調査
- 25日 一般質問通告開始
- 26日 上田市功労者表彰
- 27日 下之郷9班伍長会議
- 28日 会派代表者会議
- 29日 別所観光協会と塩田地区（5人）
- 30日 議員との懇談会
- 31日 桜ライン「陸前高田市」
- 12月議会開会
- 午後3時一般質問・請願・陳情一切
- J Aと議会農業政策議員連盟との懇談会
- 定期検診「医療生協」
- 日本共産党演説会「勤福センター」
- 高村県議との集い「下之郷公民館」
- 下之郷営農推進委員会

* 12月議会一般質問は「12月1・2・3日」です

4回目となる「議会報告会」には400名近いみなさんにご参加いただきました。ありがとうございました。

「2月の大雪災害を教訓にした防災計画は、どのようになっているのか」「地域内分権についてよく分からない」「『真田丸』放送を生かすというが、具体的にどこを考えているのか」などの意見や質問は、各会場共通で今年の特徴でした。

そして、議員として行政をどう把握しているのか、議会として課題に対してどう対応してきたのか、どう対応するのかを問われる内容でした。

【上田市議会基本条例】

「市議会は、市政における唯一の議事機関としての責任を自覚し、市民意見を市政に反映させるため、公平かつ公正な議論をつくり、地方分権時代にふさわしい地方自治の実現を目指すものとする」(第二条 基本理念)と定めています。このことを肝の命じ、みなさんの期待に応えます。

政治資金がだぶついて 集団的自衛権が行使されたら・・・

「政治とカネ」疑惑閣僚は、「秘書が」と言ったり「妻が」と言ったりして、これまでもおなじみの言い逃れの手法ですが、そのようなことは許されません。

また、疑惑の事実を認めても、「訂正したから」「返金したから」ということで、責任を回避しようとしています。

ばれなければそのまま運悪くばれたからは正措置をとるということであれば、政治資金規正法など意味をなさなくなります。

このような問題が生ずる背景には、政党助成金もらえるだけでなく企業からの献金も禁止されず、政治資金がだぶつくような形になっているという事情があるのではないのでしょうか。

使い切った形にするために、おかしな領収書までかき集めてしまったということなのでしょう・・・



①これは日本が攻撃されていなくても反撃できるわけですから、戦争できる「普通の国」となり、軍事大国化に向けて国富と財政が無駄使いされるということになります。

②自衛隊の海外派兵が可能になります。戦闘に巻き込まれるリスクが増えるのは当然です。

③日本の領海の外で日米共同軍事作戦の遂行が可能になります。イージス艦による米艦防護という問題です。

④イスラム社会から敵視され、テロの危険が高まります。

⑤9条に基づく専守防衛の国是は変質し、平和国家としての日本の「ブランド」が失われます。

問題は、条文を変えずに解釈を変えれば、憲法に定められていない内容上の変更が可能になってしまうということです。



サンポー「上田市弥吾平」
10/29



赤旗信州秋まつり 10/12
県議選予定候補者



白糸の滝「静岡県」
10/7



10/2
サントミュージゼ オープン



リバーサイド「上田市御嶽堂」
10/21



長野県社保協 国保連続学習会 10/18
第1講座 <情勢・基礎編>



上田市議会「議会報告会」
10/22 塩田公民館



10/11
モルティエ



山宣碑前祭 2014.10.19 長野山宣会
別所安楽寺境内



10/14
里山整備視察「東山」



10/27 上田駅

Photo